

電子的診療情報連携体制加算及び 電子的歯科診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院は、令和8年度診療報酬改定に伴う、
「電子的診療情報連携体制加算及び電子的歯科診療情報連携体制整備加算」
の算定要件を満たす体制（オンライン資格確認システム）を整備しています。

当院の体制について



レセプト電算処理システムを使用した診療報酬請求を行っています。



算定した診療報酬の区分・項目・点数を記載した明細書を
患者さんに無償で交付しています。



オンライン資格確認を行う体制を有しています。



電子資格確認を利用して取得した診療情報を、
診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。



電子処方箋の発行については現在整備中です。



マイナンバーカードの健康保険証利用について、
お声掛け・ポスター掲示を行っています。



医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための
十分な情報を取得及び活用して診療を行うことについて、
院内及びウェブサイトに掲示しています。



マイナ保険証や問診表等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、
質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用をお願い致します。

上記の体制整備に伴い、

令和8年6月1日より「電子的診療情報連携体制加算」を算定させていただきます。

外来受診時

- | | |
|-------------|----------|
| ① 初診時（月に1回） | 9点 / 90円 |
| ② 再診時（月に1回） | 2点 / 20円 |

入院時（初日）

160点 / 1600円